

大門地区センター(大門公民館)利用団体登録兼減免登録申請書

塩尻市長様

次のとおり利用団体の登録を申請します。

年 月 日

		登録 番号		減免 区分	A/B/C
ふりがな					
団体名					
代表者	ふりがな		生年 月日	(T・S・H) 年 月 日	性別
	氏名				
	住所	〒		電 話	
				(携帯電話)	
活動概要	活動内容	【活動の概要、会の進め方についてなるべく詳細に記入してください。】			
	活動日時	【例：毎月第2・4火曜日・午前中】 (回・月・年)			
団体概要	構成人数	人	発足年	年	会費 (回・月・年) 円
	講師 指導者	氏名 _____ 住所 〒 _____ ※講師・指導者は団体代表を兼ねないこと			
	加盟組織	塩尻市芸術文化振興協会への加盟 有(部門名 _____) 無(加盟希望 有・無)			
	その他の加盟組織				

- 1 太枠について、全て記入してください。(該当する箇所は○で囲んで下さい。)
- 2 会則、総会資料等、内容が良くわかる資料がありましたら添付して下さい。
- 3 会員(グループ)の名簿(氏名・住所・電話番号)を添付して下さい。
- 4 裏面もご確認ください。

以下事務局処理欄

主 事	副館長	館 長	副会長	会 長	中央公民館		文書審査	公印審査
備 考							契 印	

このことについて(承認・不承認)してよいでしょうか。(伺い)

※登録条件

- ・5名以上の団体であり、うち2/3以上が大門地区にお住まいの方であること。
- ・大門公民館活動に協力いただくこと。
- ・「大門公民館の利用について」に記載の注意事項などご理解のうえご利用いただくこと。
- ・「生涯学習ガイド」へ団体情報の掲載をご了解いただくこと。

※施設内への私物の持込について

原則として活動をするにあたって持ち込んだ私物は必ず持ち帰ってください。
私物の紛失・破損については、当施設では一切の責任を負いません。

※大門公民館の使用にあたり次に該当する場合は使用が認められません。
(社会教育法第5章23条による)

- ①営利を目的とした活動など
 - ・営利、慰安を目的とする各種興行
 - ・物品の商品説明会及び販売
 - ・特殊販売等消費者保護上問題の発生しやすい講習会
 - ・入社面接、人相、手相等鑑定・民間の身の上相談、民間の法律相談
- ②宗教活動団体及び宗教に係る活動など
- ③政治活動など